

## 第10章 運営・体制の整備

### 第1節 運営・体制の整備の方向性

ホゲット石鍋製作遺跡の保存活用の基本方針に基づき、運営・体制の現状と課題を踏まえて、運営・体制の方向性を下記のとおりとする。

庁内関係部局・市民・関係団体と連携を図り、適切な保存活用を推進できる運営体制を構築する

実施内容	①適切な保存管理を行うための体制の整備および財源の確保 ②地域全体で盛り上げていくため関係部局・市民・関係団体との積極的な連携の促進
------	---

### 第2節 運営・体制の整備の方法

#### (1) 保存管理に係る運営体制の整備

ホゲット石鍋製作遺跡の適切な保存管理が実施できるよう財源確保に取り組むとともに、文化財専門職員の増員を要望し、文化財保護および活用に専念できる体制の整備を進め、文化庁や長崎県教育庁、関係機関、専門家、地域住民と連携した体制を構築する。また、災害発生時には、関係部局や地域等と連携し、史跡における災害に対して迅速に対応できる体制を検討する。

#### (2) 活用に係る運営体制の整備

ホゲット石鍋製作遺跡を地域全体で盛り上げていくため、庁内関係部局や地域団体、民間企業等と積極的に連携して広く情報を発信するとともに、出前講座や出張展示を実施する。また、石鍋等に関する講習会を通して認定を受けたガイドと連携し、組織づくりを行っていく。

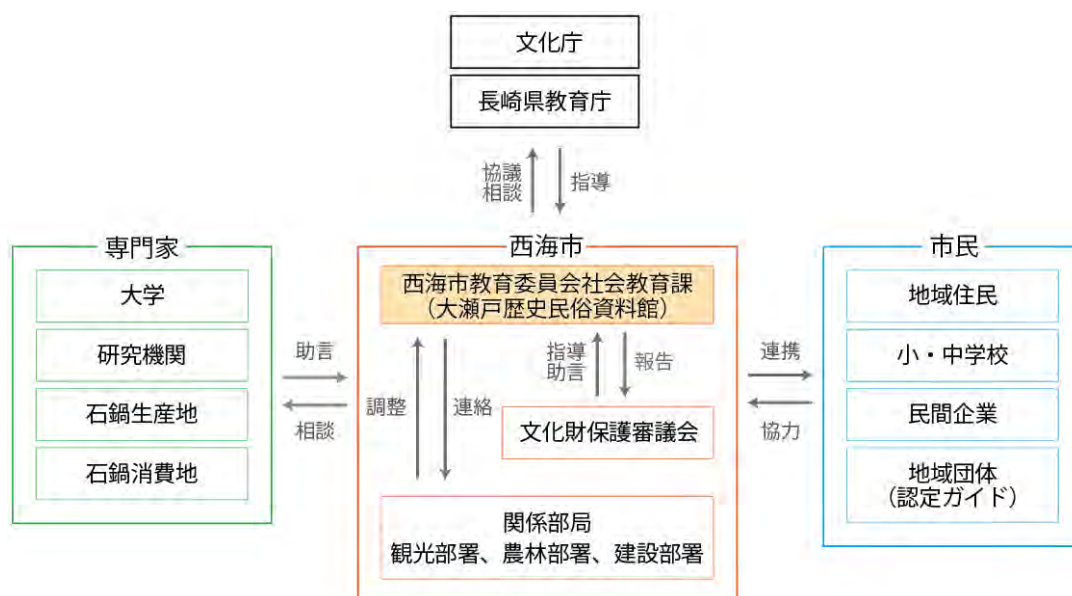


図 10-1 運営体制の概念図